

全学の教員組織表



2025年度 教員組織表

2025年5月1日現在

学部・学科等		専任教員数										助手	設置基準上必要専任教員数		専任教員1人あたりの学生数(人)	専任教員と兼任教員の比率	
		教授	特任等(内数)	准教授	特任等(内数)	講師	特任等(内数)	助教	特任等(内数)	計(A)	特任等(内数)		内教授数				
国際教養学部	英語・国際文化学科	9	1	13	0	3	0	0	0	25	1	/	14	7	35.8	総数	534
国際教養学部 計		9	1	13	0	3	0	0	0	25	1	/	14	7	35.8		
社会学部	社会学科	11	0	12	0	1	0	0	0	24	0	/	14	7	39.4	専任教員	197
	ソーシャルデザイン学科	8	0	3	0	1	0	0	0	12	0	/	10	5	26.4		
社会学部 計		19	0	15	0	2	0	0	0	36	0	/	24	12	35.2	兼任教員	337
法学部	法律学科	10	0	7	0	2	0	0	0	19	0	/	14	7	38.6	専任教員と兼任教員の比率	
法学部 計		10	0	7	0	2	0	0	0	19	0	/	14	7	38.6		
経済学部	経済学科	18	0	14	0	3	0	0	0	35	0	/	19	10	37.5		
経済学部 計		18	0	14	0	3	0	0	0	35	0	/	19	10	37.5		
経営学部	経営学科	16	0	5	0	4	0	0	0	25	0	/	17	9	42.0		
経営学部 計		16	0	5	0	4	0	0	0	25	0	/	17	9	42.0		
ビジネスデザイン学部	ビジネスデザイン学科	6	2	8	3	2	2	0	0	16	7	/	14	7	50.1		
ビジネスデザイン学部 計		6	2	8	3	2	2	0	0	16	7	/	14	7	50.1		
人間教育学部	人間教育学科	19	6	16	8	2	0	2	2	39	16	/	13	7	25.2		
人間教育学部 計		19	6	16	8	2	0	2	2	39	16	/	13	7	25.2		
共通教育機構		1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	/	/	/	/		
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	57	29	/		
合計		98	9	79	11	18	2	2	2	197	24	0	172	80	39.8		

※共通教育機構の講師16名については、外国語教育センター(5名)、国際センター(3名)、スポーツ教育センター(3名)、学習支援センター(4名)、教職センター(1名)に配属されている。

※「大学院における授業および研究指導を担当する教員は、大学院設置基準に規定する資格に該当する本学各学部の教員および兼任講師をもってこれに充てる」こととしている。なお、右表による設置基準上必要な専任教員数を満たしている。

※兼任教員については、学部等毎ではなく大学全体で採用している。

[大学院]設置基準上必要専任教員数			
	研究指導教員数		研究指導補助教員
	内教授数		
文学研究科言語・文化専攻(博士前期課程)	2	2	3
文学研究科比較文化学専攻(博士後期課程)	2	2	3
文学研究科計	4	4	6
社会学研究科応用社会学専攻(博士前期課程)	3	2	3
社会学研究科応用社会学専攻(博士後期課程)	3	2	3
社会学研究科計	6	4	6
経済学研究科応用経済学専攻(博士前期課程)	5	4	4
経済学研究科応用経済学専攻(博士後期課程)	5	4	4
経済学研究科計	10	8	8
経営学研究科経営学専攻(博士前期課程)	5	4	4
経営学研究科経営学専攻(博士後期課程)	5	4	4
経営学研究科計	10	8	8
合計	30	24	28

基幹教員数



2025年度 基幹教員数

2025年5月1日現在

学部・学科等		基幹教員数																設置基準上必要教員数			
		教授				准教授				講師				助教				計	基準数	内教授数	内専ら当該大学の教育研究に従事する教員
		a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d				
国際教養学部	英語・国際文化学科	8	0	0	0	13	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	24	14	7	11
国際教養学部 計		8	0	0	0	13	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	24	14	7	11
社会学部	社会学科	11	0	0	0	11	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	23	14	7	11
	ソーシャルデザイン学科	8	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	12	10	5	8
社会学部 計		19	0	0	0	14	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	35	24	12	19
法学部	法律学科	10	0	0	0	7	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	19	14	7	11
法学部 計		10	0	0	0	7	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	19	14	7	11
経済学部	経済学科	17	0	0	0	13	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	33	19	10	15
経済学部 計		17	0	0	0	13	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	33	19	10	15
経営学部	経営学科	14	1	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	23	17	9	13
経営学部 計		14	1	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	23	17	9	13
ビジネスデザイン学部	ビジネスデザイン学科	5	0	0	0	8	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	15	14	7	11
ビジネスデザイン学部 計		5	0	0	0	8	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	15	14	7	11
人間教育学部	人間教育学科	19	1	0	0	17	1	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	43	13	7	10
人間教育学部 計		19	1	0	0	17	1	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	43	13	7	10
大学全体の収容定員に応じ定める基幹教員数																		63	32		48
合計		92	2	0	0	77	1	0	0	17	1	0	0	2	0	0	0	192			

- a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
- b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
- c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
- d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者

※上記教員は、教育課程の編成等についての審議を行う会議に参画している